総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果

＜調査の概要＞

〇調査目的 ：総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の2021年度からの導入を見据え、
東京都における地域スポーツクラブの育成支援策の検討資料とする

〇調査対象：都内地域スポーツクラブ及び都内区市町村
〇調査様式：①令和元年度地域スポーツクラブに関する状況調査（地域スポーツクラブ回答）
②令和元年度地域スポーツクラブの設立等に関する現況調査（区市町村回答）

〇調査方法 ：メールで調査
（区市町村へ照会。区市町村が域内地域スポーツクラブの回答をとりまとめ）

〇調査期間 ：令和元年9月13日（金）～令和元年10月3日（木）

〇回収数 ：110地域スポーツクラブ／141（78%）、地域SC設置全56区市町村

〇調査結果：東京都における登録・認証制度運用体制等の検討資料とする

※　令和元年10月21日時点での集計

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果　＜制度全般＞

●2021年度から登録・認証制度が始まることを知っている地域スポーツクラブは全体で約9割
●登録するメリットとして期待するものについて「クラブの社会的認知度向上」は31%、「行政におけるクラブへの理解促進」は25%

2021年度から登録・認証制度が開始することを知っているクラブの割合

N=110

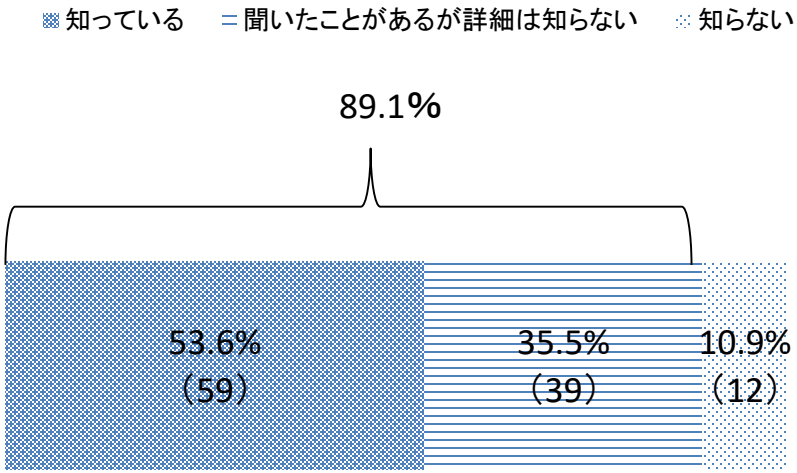

登録するメリットとして期待するもの【複数回答】

N=195

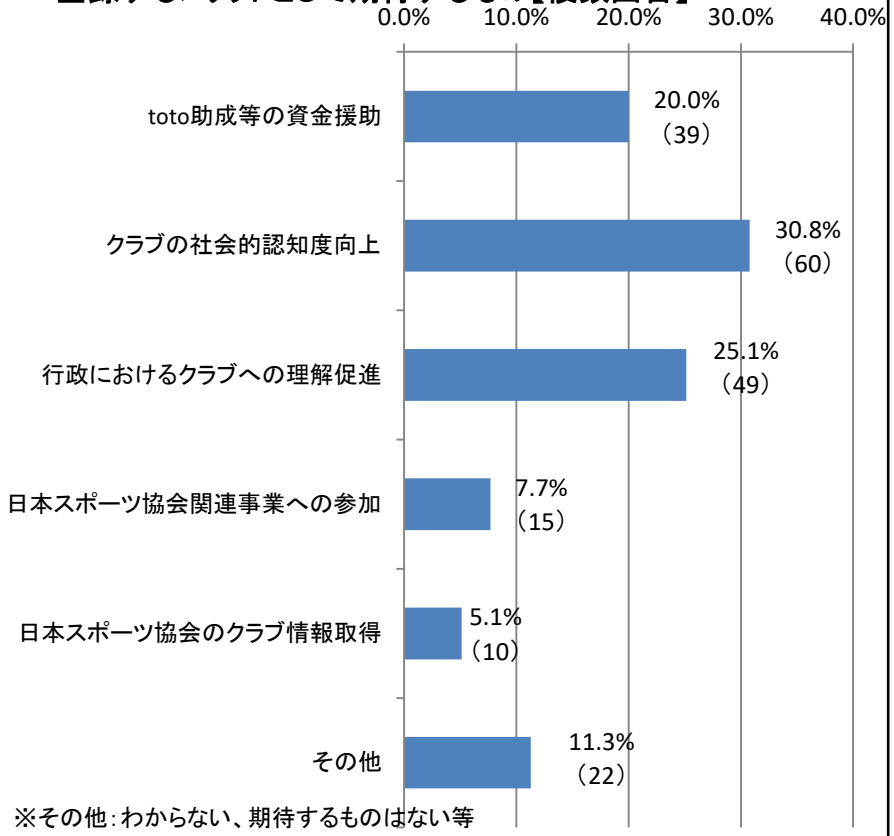

※その他：わからない、期待するものはない等

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果　＜制度全般＞

●全国協議会の登録料（年額5,000円）について、「わからない」は53%
●登録・認証制度の登録申請予定について、「登録申請する（予定）」は27%、「わからない」は56%

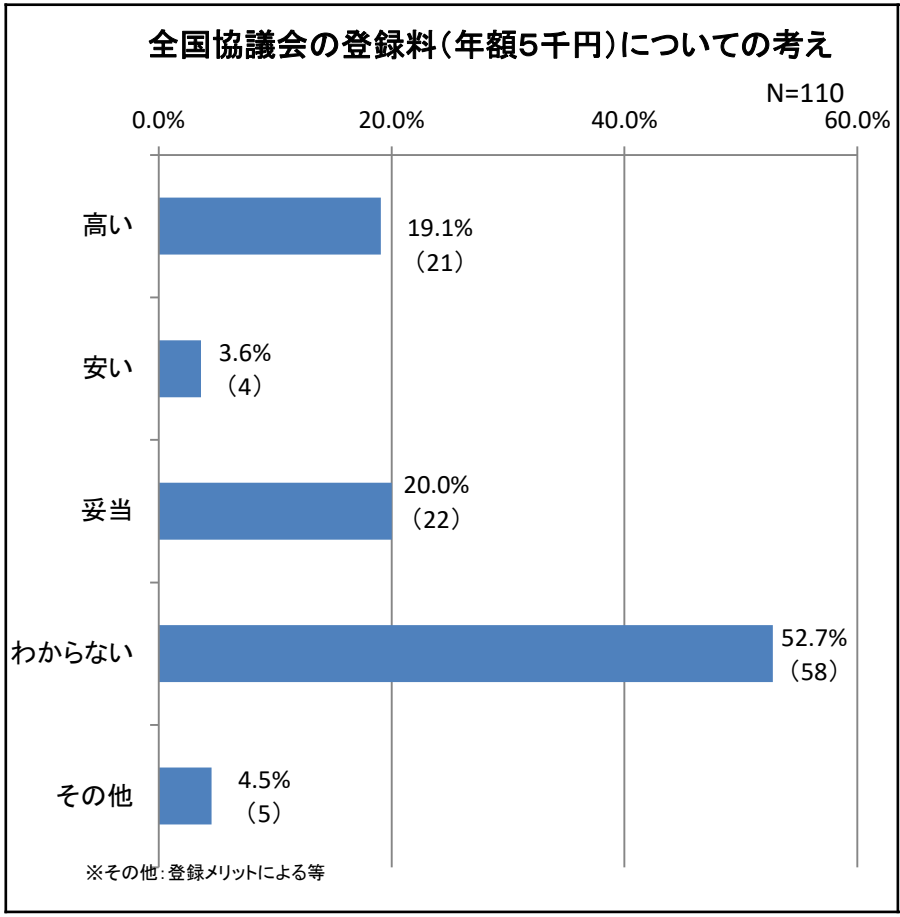

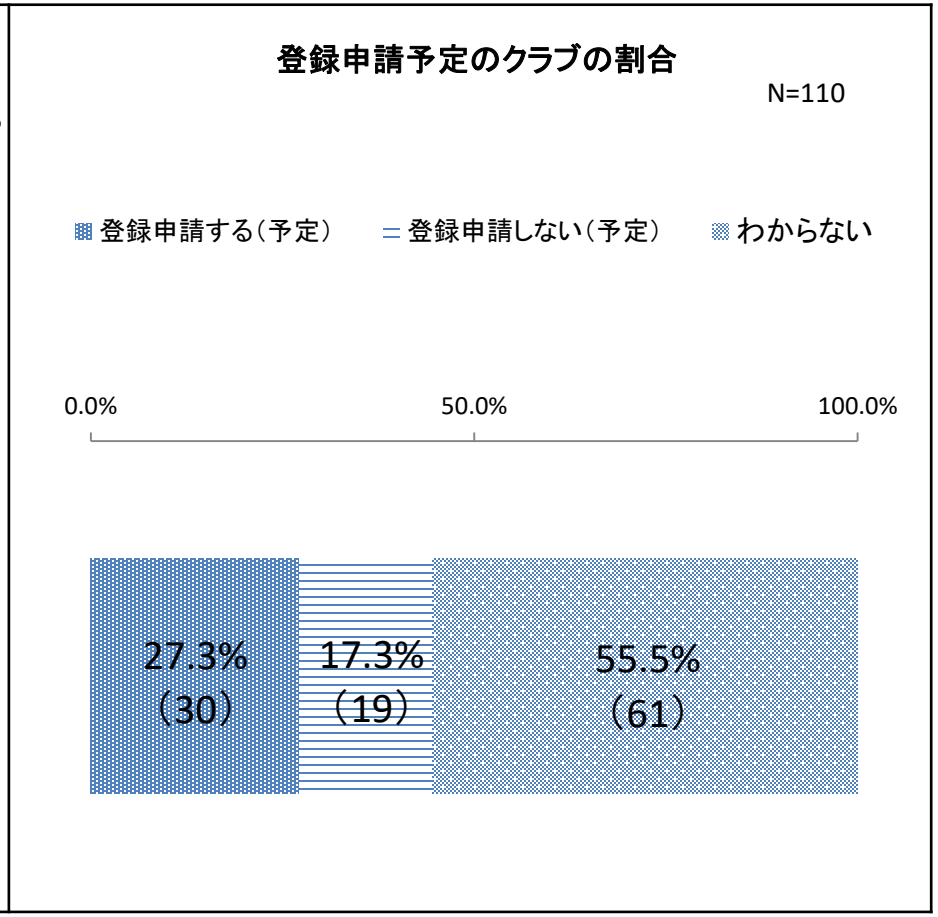

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果　＜制度全般＞

●「登録申請する（予定）」と回答した理由について「行政と共に地域の課題を解決したい」は39%、「認知度が上がりそう・住民から信頼を得られそう」は33%
●「登録申請しない（予定）又はわからない」とした理由について「登録メリットがわからない」は48%

登録申請（予定）と回答した理由【複数回答】 N=49

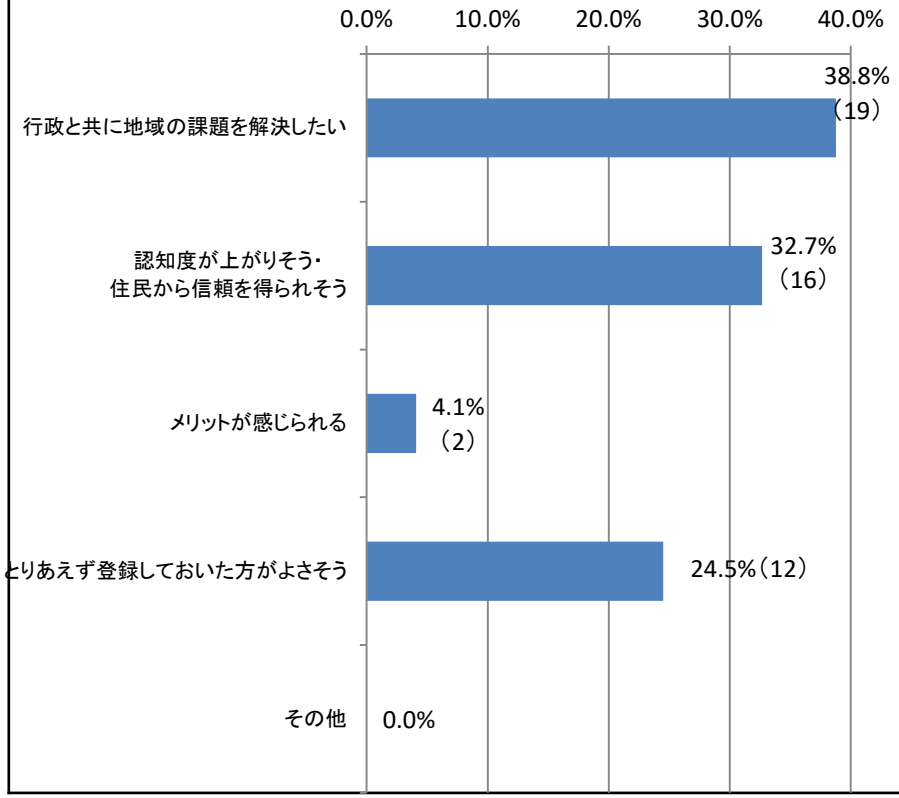

登録申請しない（予定）又は分からないとした理由【複数回答】 N=123

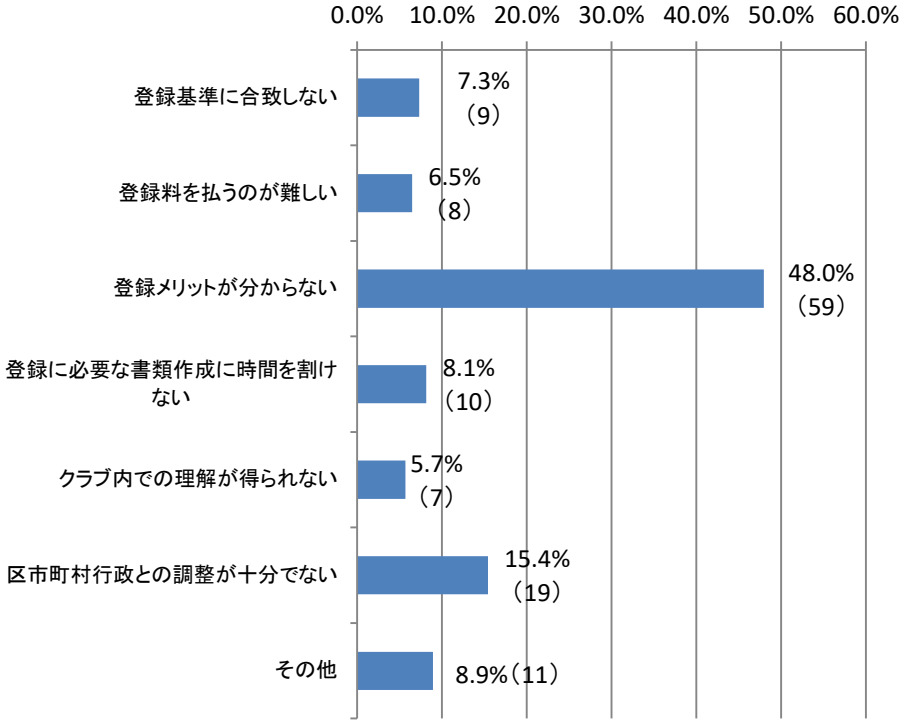

※その他：現時点で行政と連携が取れている、詳細が不明だから等

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果　＜制度全般＞

●登録・認証制度に対応するために必要と考える事項について「制度の詳細説明会」は26%、「区市町村行政との相談・調整」は23%

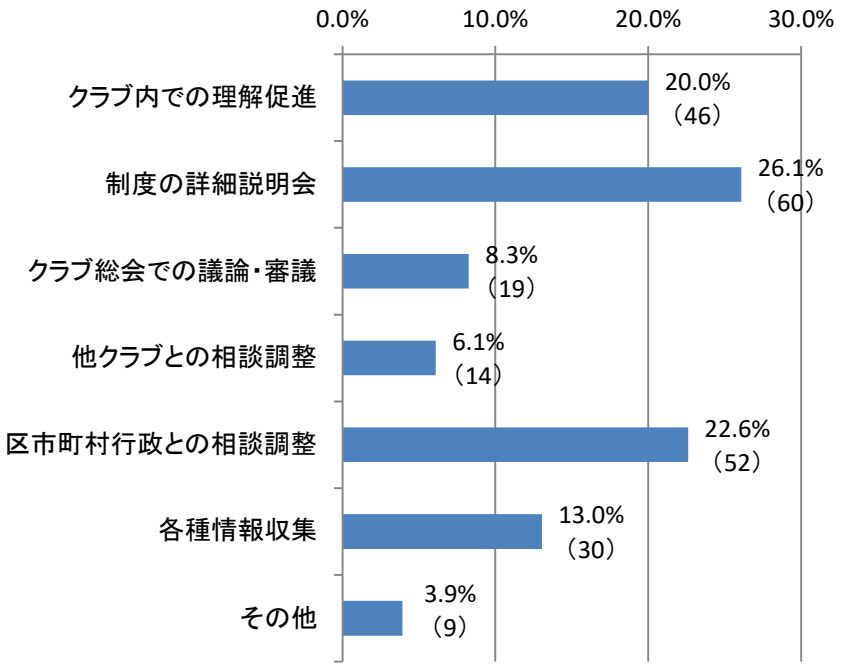

※その他：対応するために何が必要かわからない等

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果　＜登録基準＞

●登録に係る全国基準について、全て満たしている地域スポーツクラブは34%
●移行措置の適用により基準を満たす地域スポーツクラブは55%

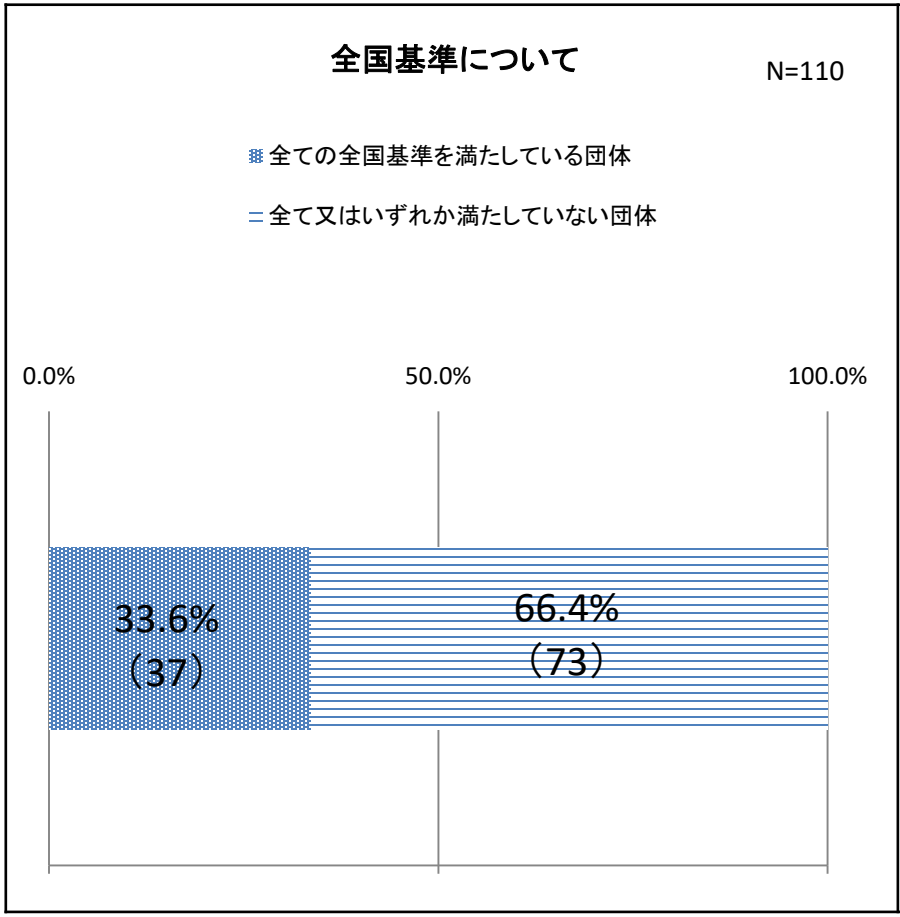

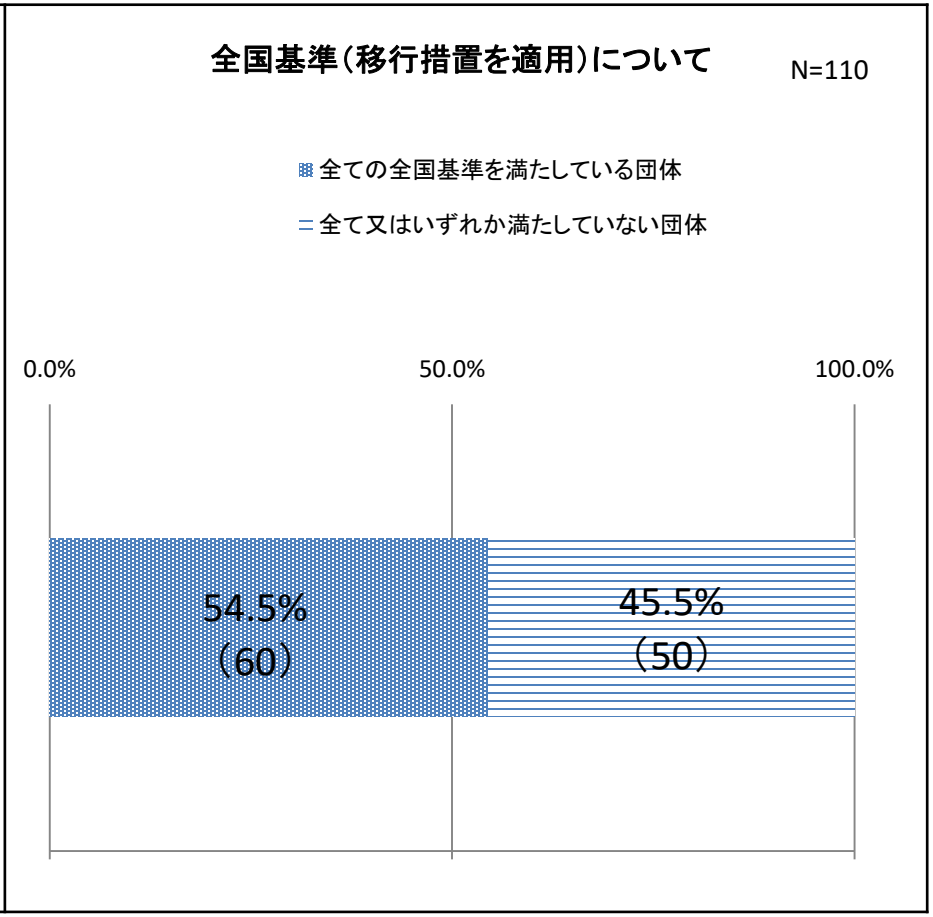

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果　＜登録基準＞

●全国基準のうち多種目・定期的な活動基準を満たしていない地域スポーツクラブは10%
●全国基準のうち多種目・定期的な活動基準を満たしていない理由について「1種目しか実施していない」は46%

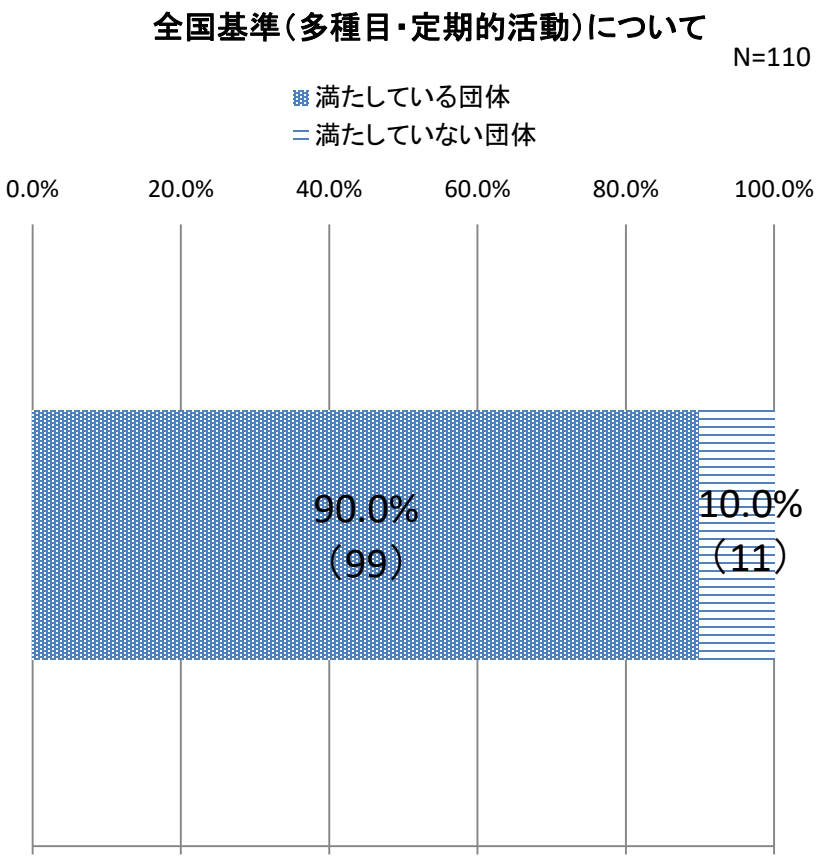

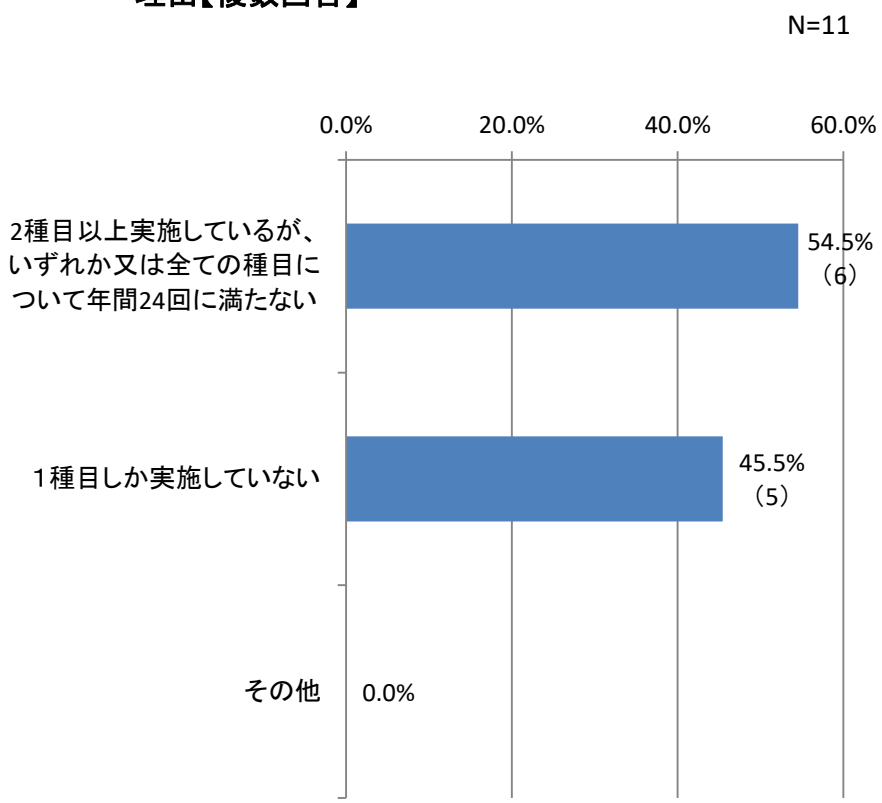

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果　＜登録基準＞

●全国基準のうち多世代の会員基準※を満たしていない地域スポーツクラブは21%
●全国基準のうち多世代の会員基準を満たしていない理由について「年会費がない又は月会費や参加料のみしか徴収していない」は56%。（ただし、移行措置として、申請クラブが会員として扱っている者が会員とみなされるため、これを理由に登録不可となることはない。）

全国基準（多世代の会員）について

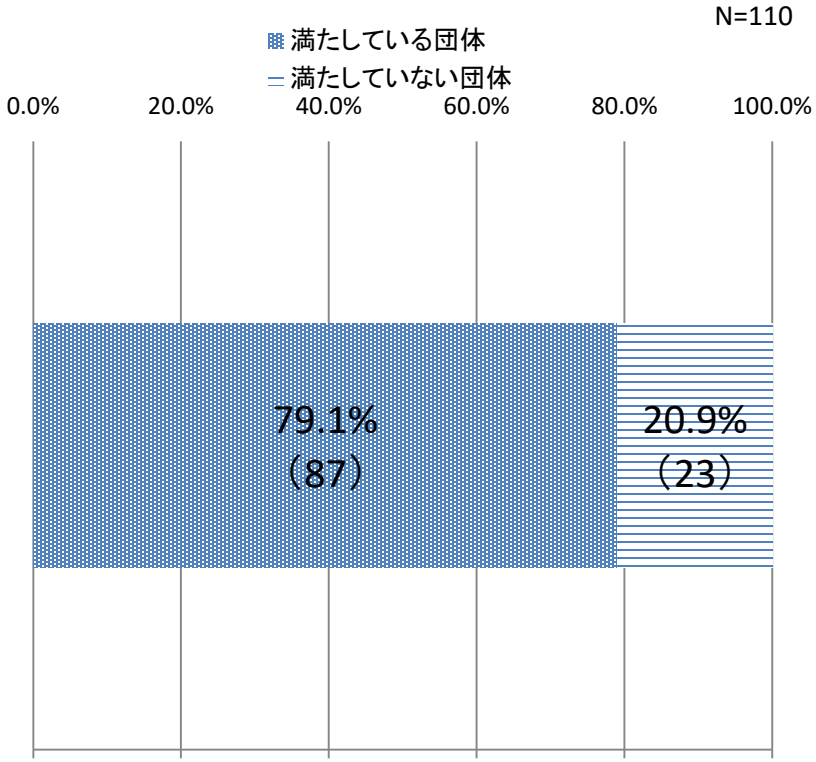

全国基準（多世代の会員）を満たしていない理由
【複数回答】

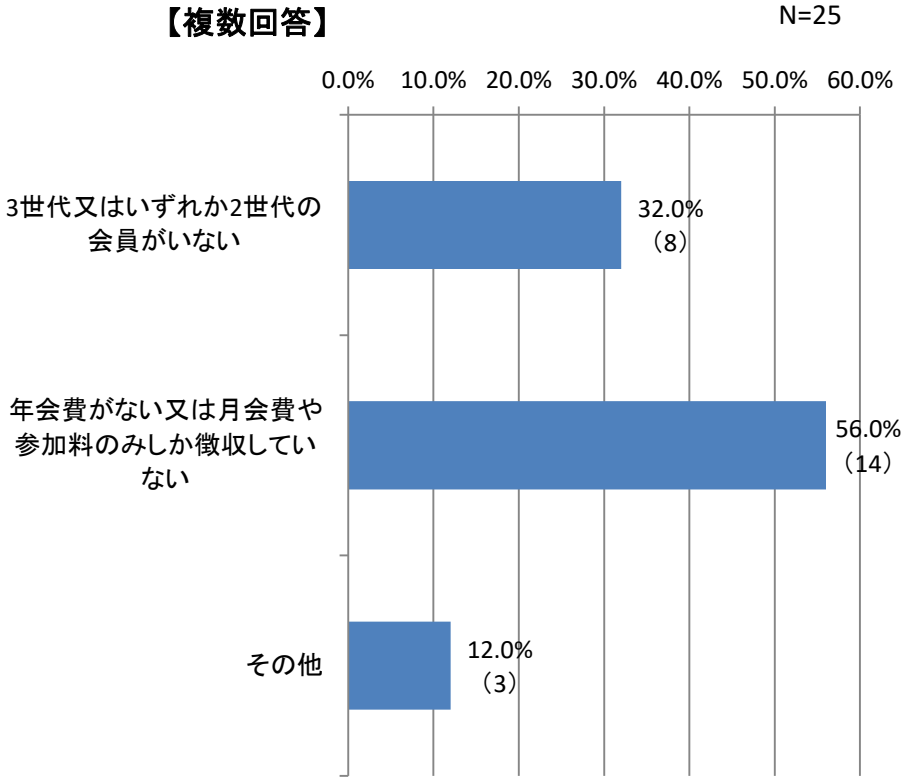

※　多世代の会員基準：0歳から18歳までの者、19歳から59歳までの者、60歳以上の者の3世代又はいずれか2世代の会員がおり、かつ、年会費等年間で会費を支払っている会員がいる

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果　＜登録基準＞

●全国基準のうち適切なスポーツ指導者（JSPO公認ｸﾗﾌﾞﾏﾈｰｼﾞｬｰ等の配置）基準を満たしていない地域スポーツクラブは43%（ただし、当面の間は移行措置として、本基準が満たされないことを理由として、登録不可となることはない。）
●全国基準のうち適切なスポーツ指導者（JSPO公認ｸﾗﾌﾞﾏﾈｰｼﾞｬｰ等の配置）基準を満たしていない理由について「人材が不足している」は50%

全国基準（適切なスポーツ指導者（JSPO公認ｸﾗﾌﾞﾏﾈｰｼﾞｬｰ等）の配置）について

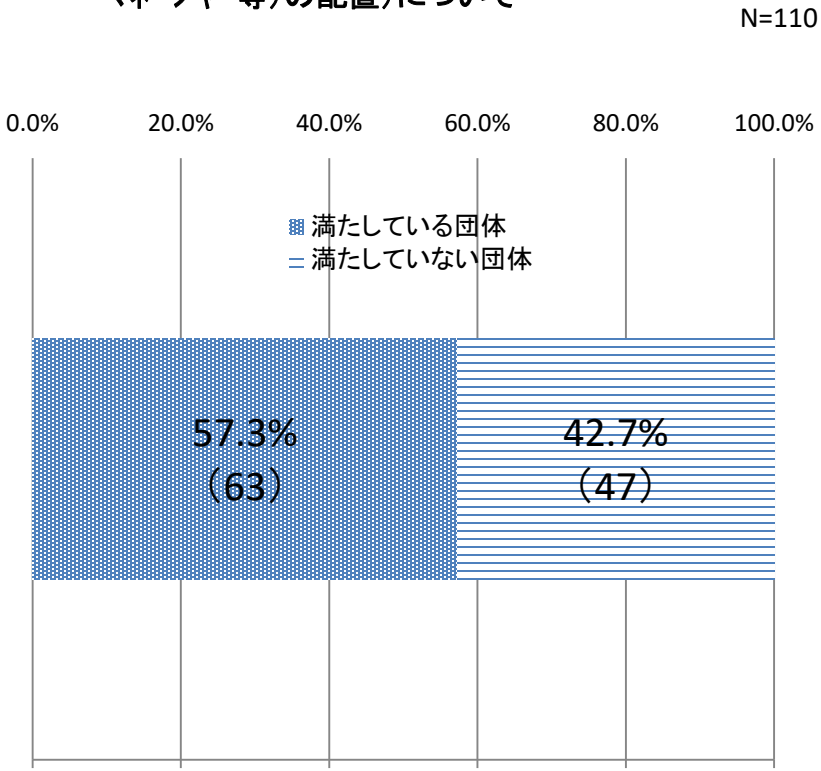

全国基準（適切なｽﾎﾟｰﾂ指導者（JSPO公認ｸﾗﾌﾞﾏﾈｰｼﾞｬｰ等）の配置）を満たしていない理由【複数回答】

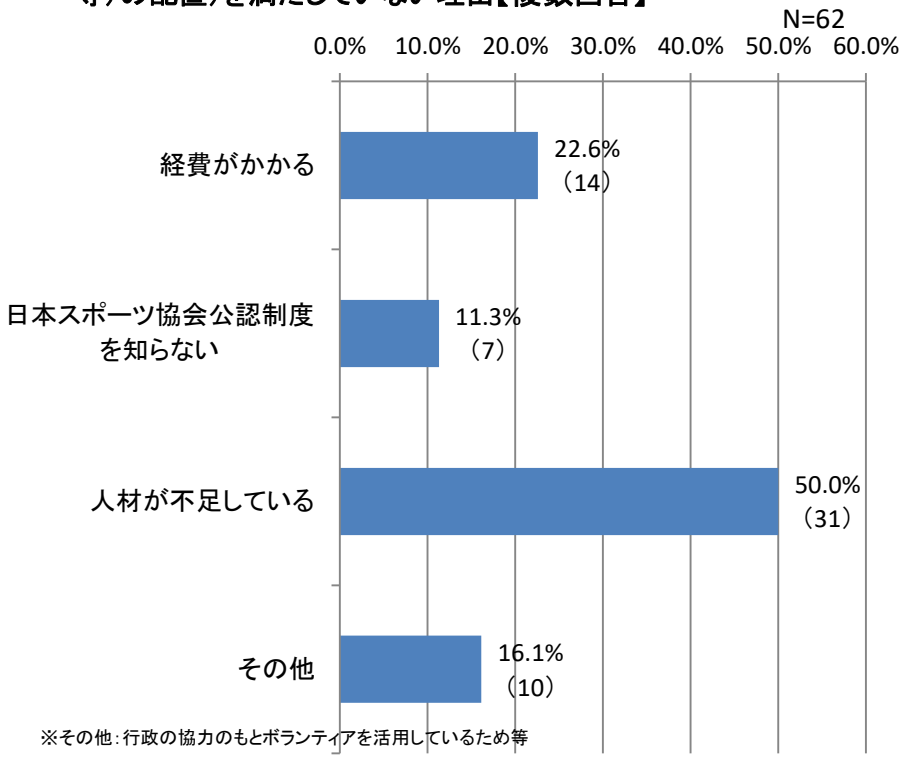

※その他：行政の協力のもとボランティアを活用しているため等

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果　＜登録基準＞

●全国基準のうち適切なスポーツ指導者（JSPO公認スポーツ指導者資格者配置）基準を満たしていない地域スポーツクラブは49%（ただし、当面の間は移行措置として、本基準が満たされないことを理由として、登録不可となることはない。）
●全国基準のうち適切なスポーツ指導者（JSPO公認スポーツ指導者資格者配置）基準を満たしていない理由について「人材が不足しているから」は51%

全国基準（適切なスポーツ指導者（JSPO公認スポーツ指導者資格者）の配置）について

N=110

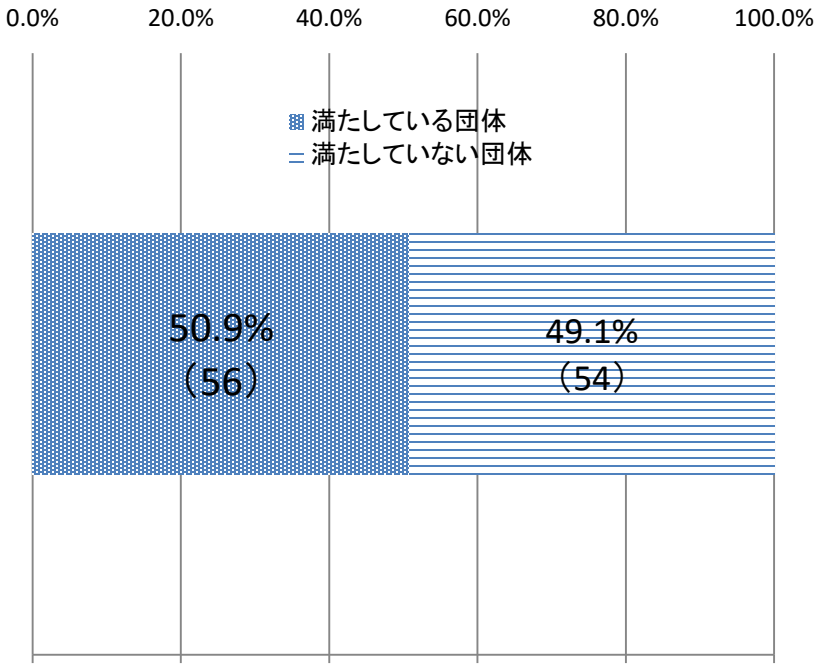

全国基準（適切なスポーツ指導者（JSPO公認スポーツ指導者資格者）の配置）を満たしていない理由

N=55

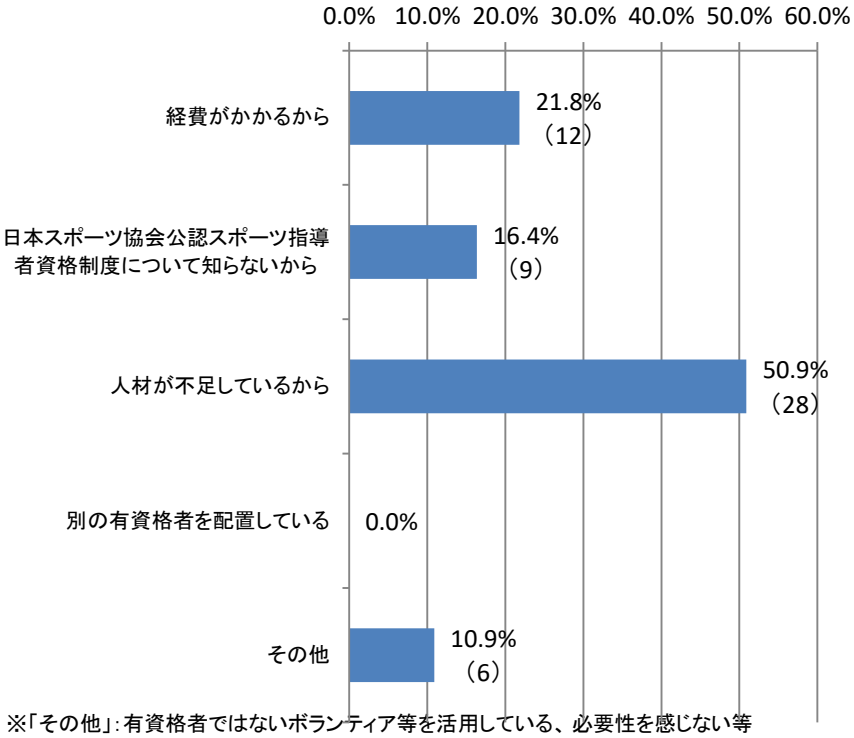

※「その他」：有資格者ではないボランティア等を活用している、必要性を感じない等

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果　＜登録基準＞

●全国基準のうち安全管理体制の整備基準※を満たしていない地域スポーツクラブは38%
●全国基準のうち安全管理体制の整備基準を満たしていない理由について「その他」は43%

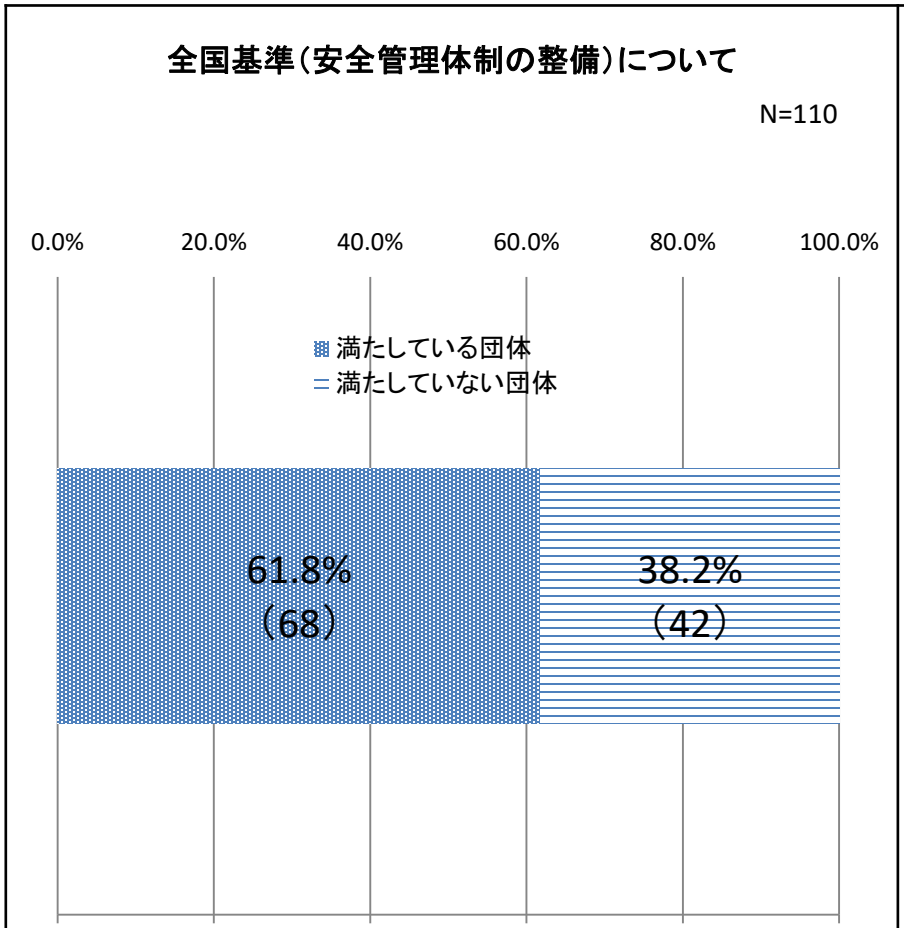

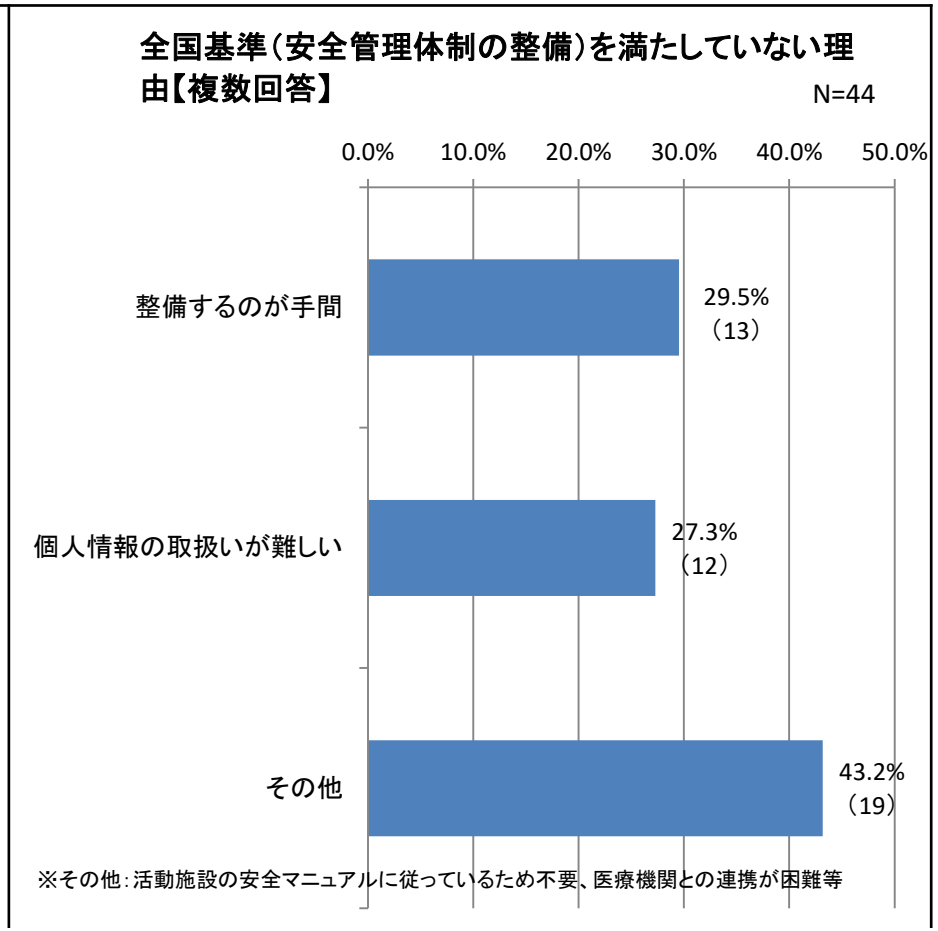

※　緊急連絡体制（不測の事態に備え、予め、医療機関をはじめとした各種機関・団体等やクラブ内関係者の緊急時に関する連絡体制）を整備している

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果　＜登録基準＞

●全国基準のうち過半数の住民等基準を満たしていない地域スポーツクラブは8%
●全国基準のうち規約等の適切な整備基準を満たしていない地域スポーツクラブは5%

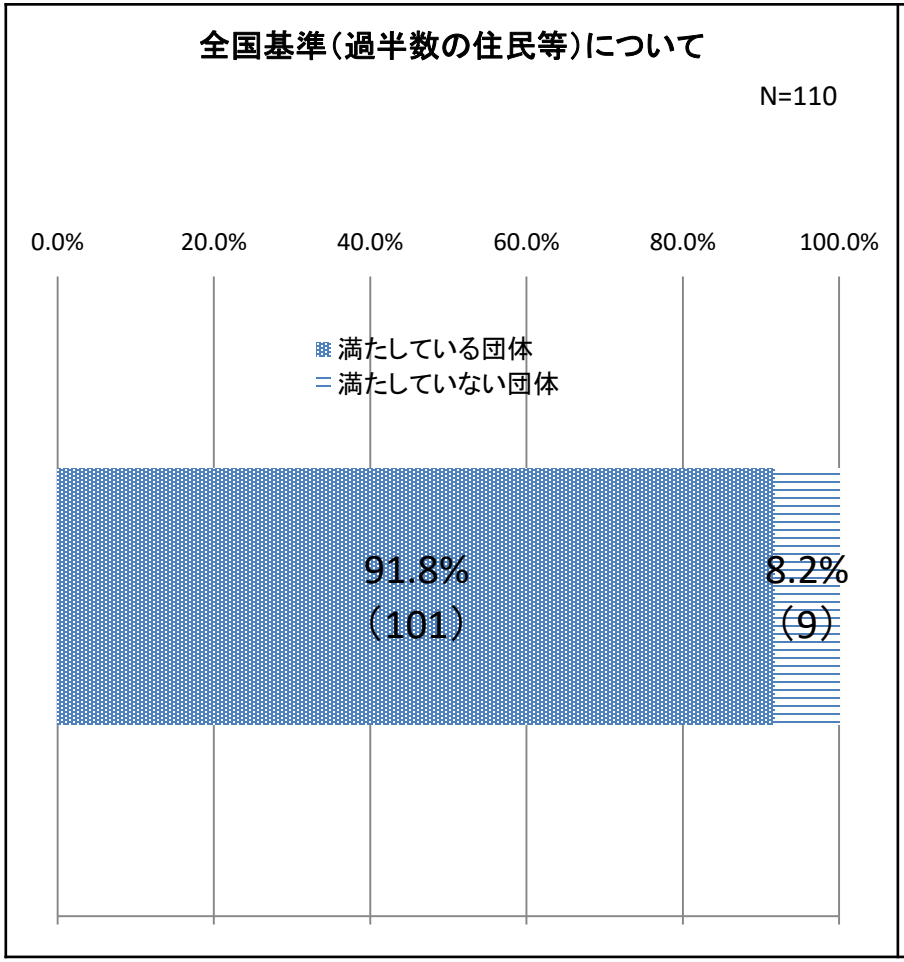

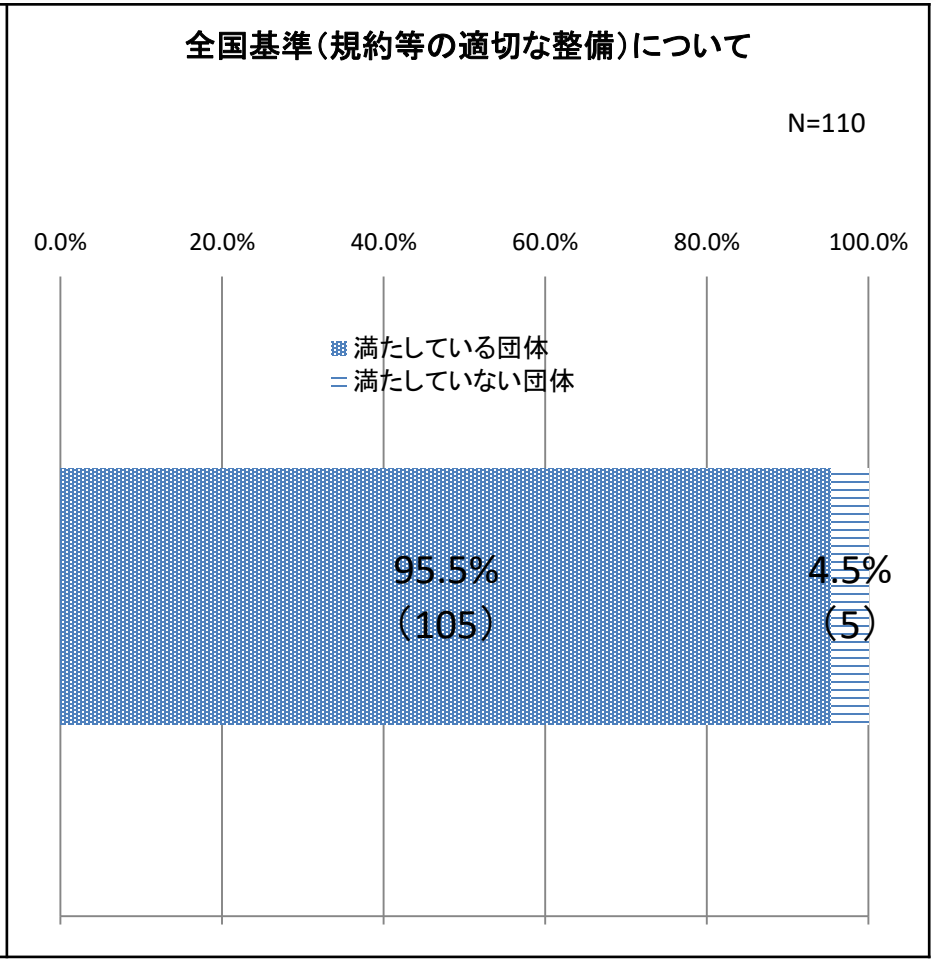

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果　＜登録基準＞

●全国基準のうち事業計画書等の適切な意思決定基準を満たしていない地域スポーツクラブは9%

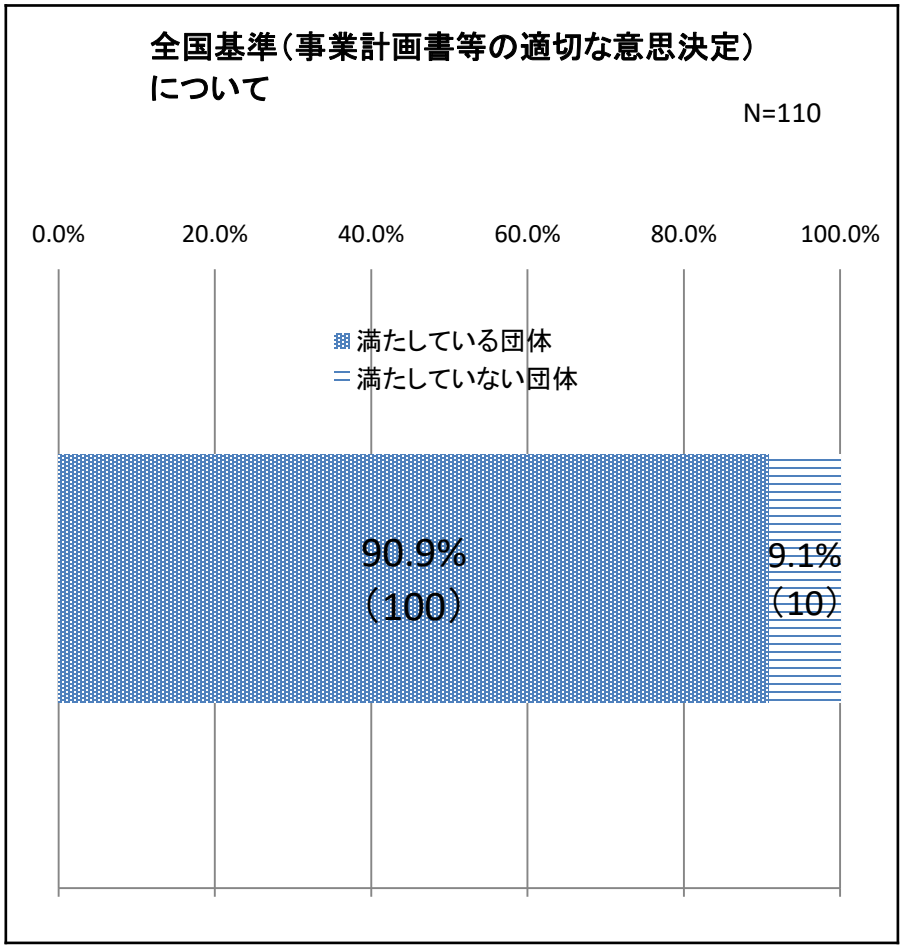

＜参考＞　全国登録基準（原案）

分類	個別基準	必ず満たすべき運用ルール
（1）活動実態基準	①多種目（複数種目）のスポーツ活動を実施している。	・定期的※1なスポーツ活動を2種目以上実施している。
	②多世代（複数世代）を対象としている。	・0歳から18歳までの者（A世代）、19歳から59歳までの者（B世代）、60歳以上の者（C世代）の3世代又はいずれか2世代の会員※2がいる。
	③適切なスポーツ指導者を配置している。	・クラブマネジャー又は事務局員の少なくとも1名は、日本スポーツ協会公認クラブマネジャー又はアシスタントマネジャー資格を有している。※3 ・定期的なスポーツ活動において、日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者（以下「公認スポーツ指導者という。）を養成している競技・種目については、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が少なくとも1名は配置されている。※3
	④安全管理体制を整備している。	・緊急連絡体制を整備している。※4
（2）運営形態基準	⑤地域住民が主体的に運営している。	・意思決定機関の議決権を有する者の過半数がクラブの所在する市町村※5の住民である。 ・非営利組織である。※6
（3）ガバナンス基準	⑥規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。	・規約等※7の改廃に必要な議決について当該規約等に定めている。
	⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。	・事業計画・予算、事業報告・決算を議決した意思決定機関の議事録（出席者が明記されているもの）が提出されている。

※1：定期的とは、年間で24回以上実施することを示す。
※2：会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を示す（月会費や教室・イベント毎の参加費等は含まない）。
　ただし、この基準を満たすクラブは限られてしまう可能性もあることから、移行措置として現時点では申請クラブが会員として扱っている者を会員としてみなす。
※3：当面の間は移行措置として、本基準が満たされないことを理由として、登録を不可とすることはしない。
※4：不測の事態に備え、予め、医療機関をはじめとした各種機関・団体等やクラブ内関係者の緊急時に関する連絡体制を整えていることを指す。
※5：特別区は市町村に準ずる。
※6：営利法人である「株式会社」「合同会社」「合資会社」「合名会社」等は対象外。
※7：規約・会則・定款等を指す。

【地域スポーツクラブ回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果

＜登録・認証制度（原案）に関する主な意見（自由記載）＞

〇登録制の意図やメリット、デメリットがはっきり提示されてないので現状では内容の誤解につながりそうで判断のしようがない。

〇どのような効果があるか読めない。登録手続き等の事務的な作業が増えるのではないかと不安。調査、報告書作成など、その他の事務処理等が増えると困る

〇制度に対しては既に出来上がっている以上、今更意見を述べても意味が無いので、登録基準に達しないクラブ等に対し、都独自の基準を設けハードルを下げて登録させるのか、アドバイザーを入れて指導するのか、登録すればこれまで通り情報提供や助成事業などの支援をするのか。もしくは登録しなくとも都からの支援は今後も変わらず続けるのか、その方針を早く決定して開示していただきたい。

【区市町村回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果

●域内地域スポーツクラブと連携・協働している区市町村は全体で82%
●域内地域スポーツクラブの現状把握は「毎年、決算書等を確認している」、「必要に応じて適宜現状把握している」はそれぞれ36%、「現状把握していない」は10%

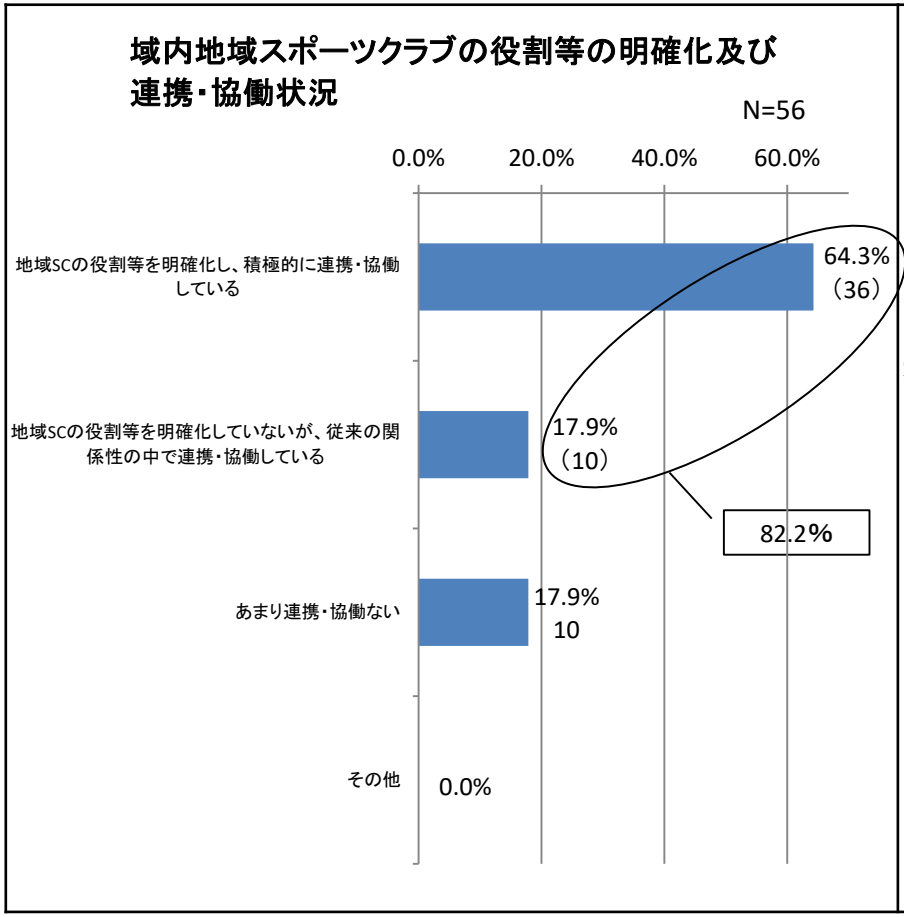

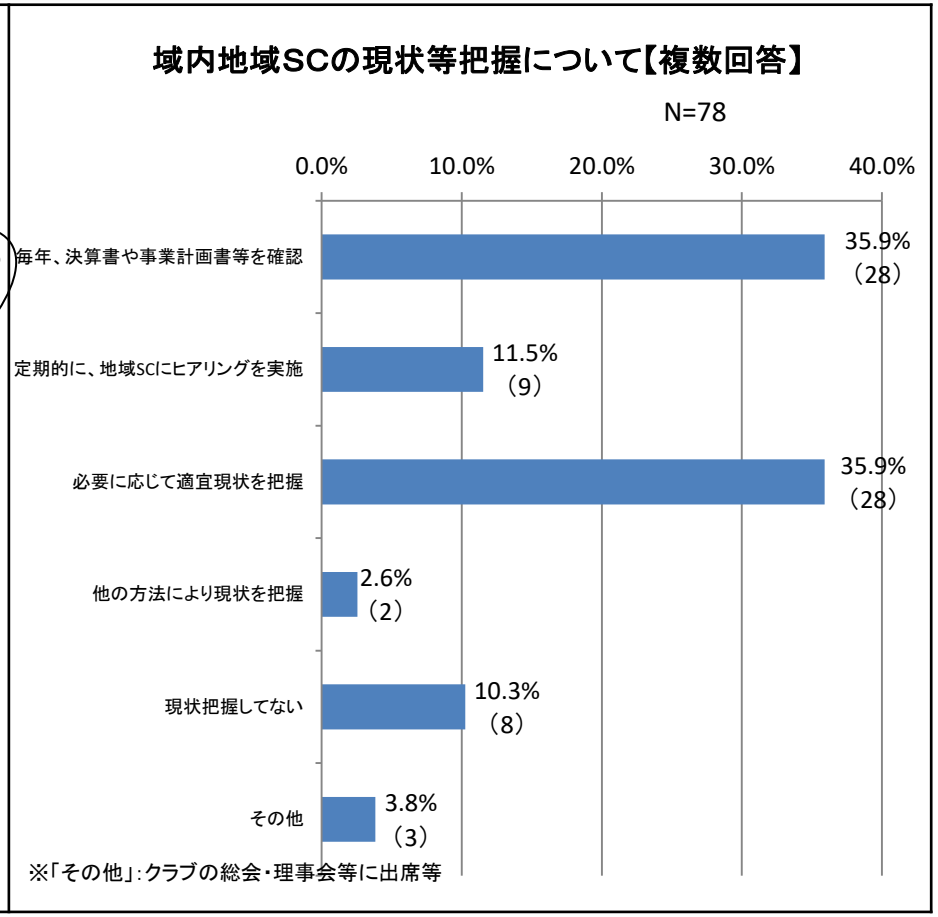

【区市町村回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果

●地域スポーツクラブとの連携意向について「登録・認証の有無に関わらず、地域スポーツクラブと連携を図りたい」は7割、「登録・認証された地域スポーツクラブのみと連携を図りたい」は2%
●登録基準に満たない地域スポーツクラブに対するアプローチについて「これまでと同様の支援をする」は55%

登録・認証された地域SCとの連携意向について

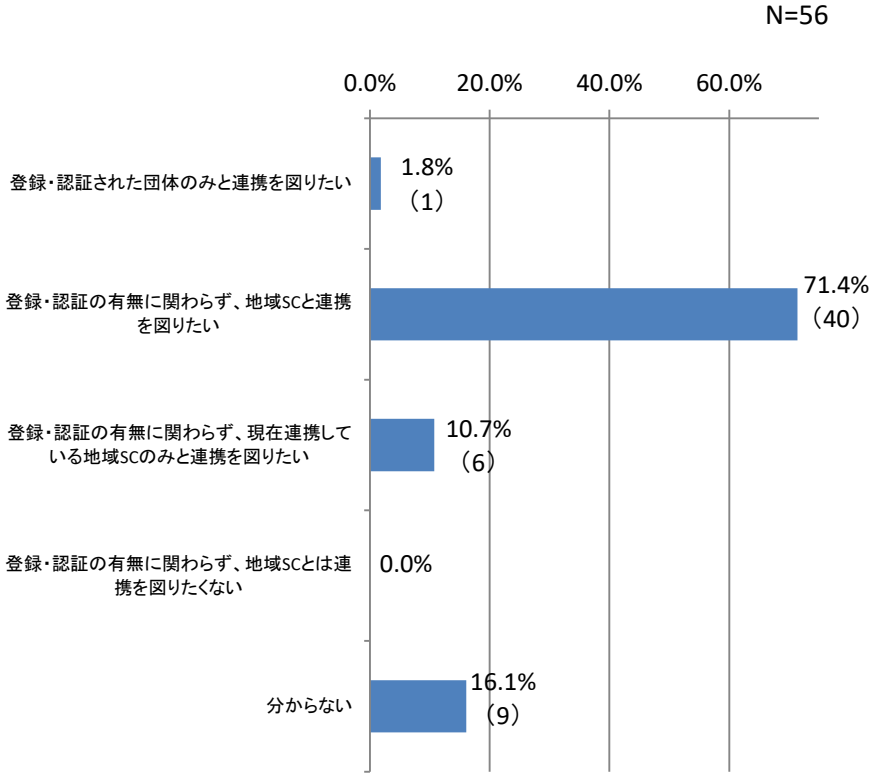

登録基準に満たない地域SCへのアプローチについて

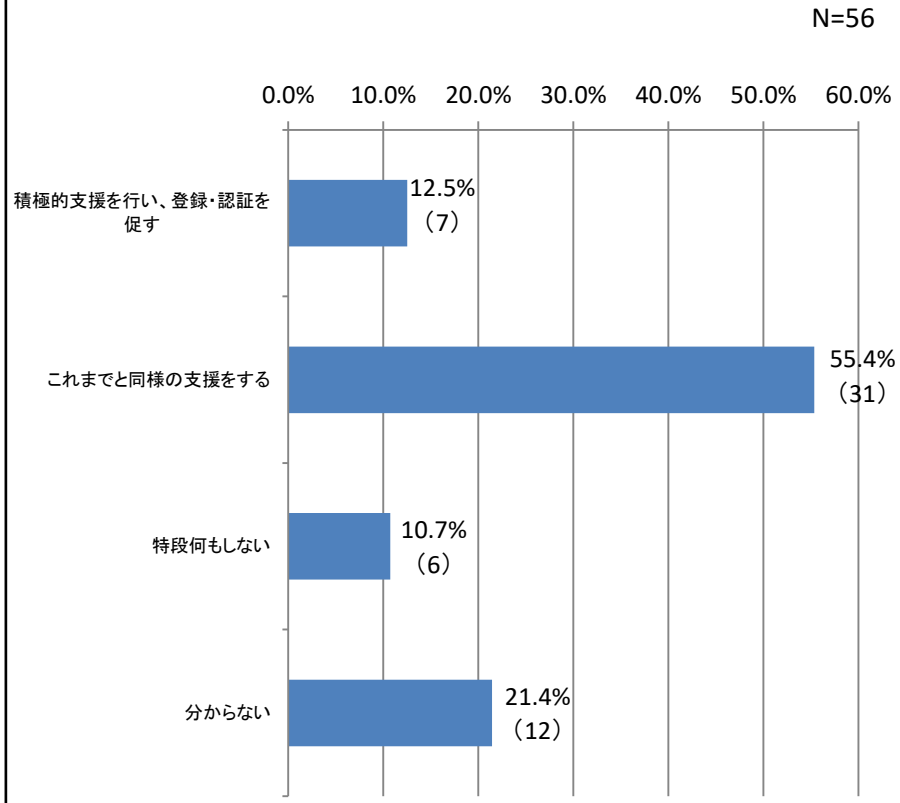

【区市町村回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果

●登録団体への支援や連携の検討状況について「スポーツ施設の優先開放」は32%
●登録・認証制度における総合型地域スポーツクラブとの連携の課題について「制度のメリットがよくわからない」は40%

登録団体への支援や連携の検討状況について【複数回答】

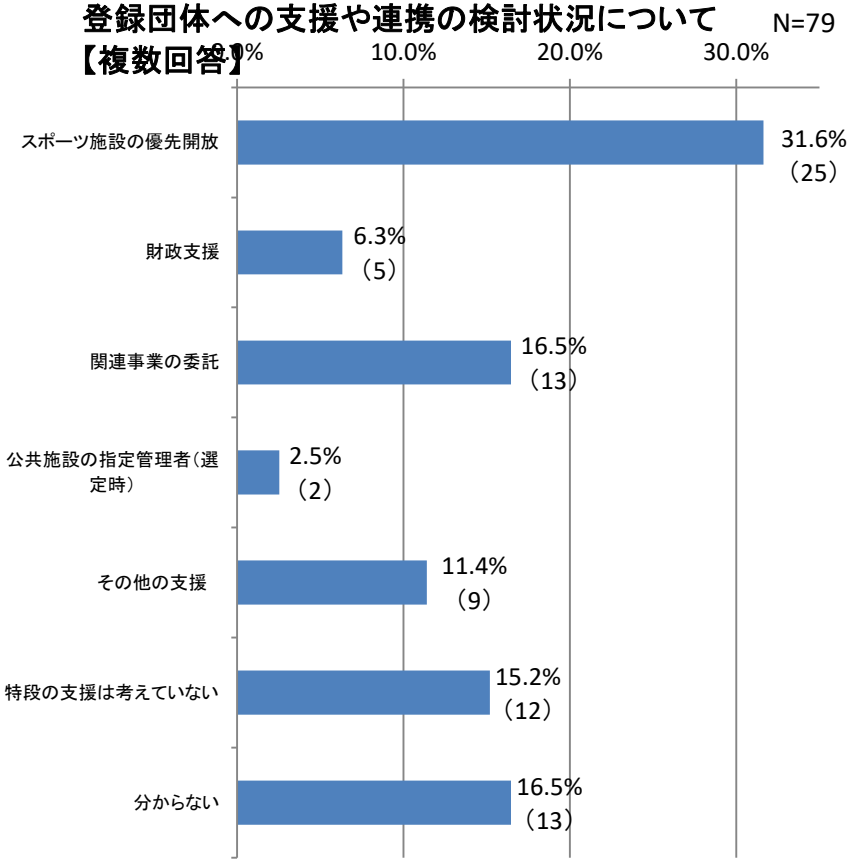

※「その他の支援」：広報面等の支援

登録・認証制度における総合型地域SCとの連携の課題【複数回答】

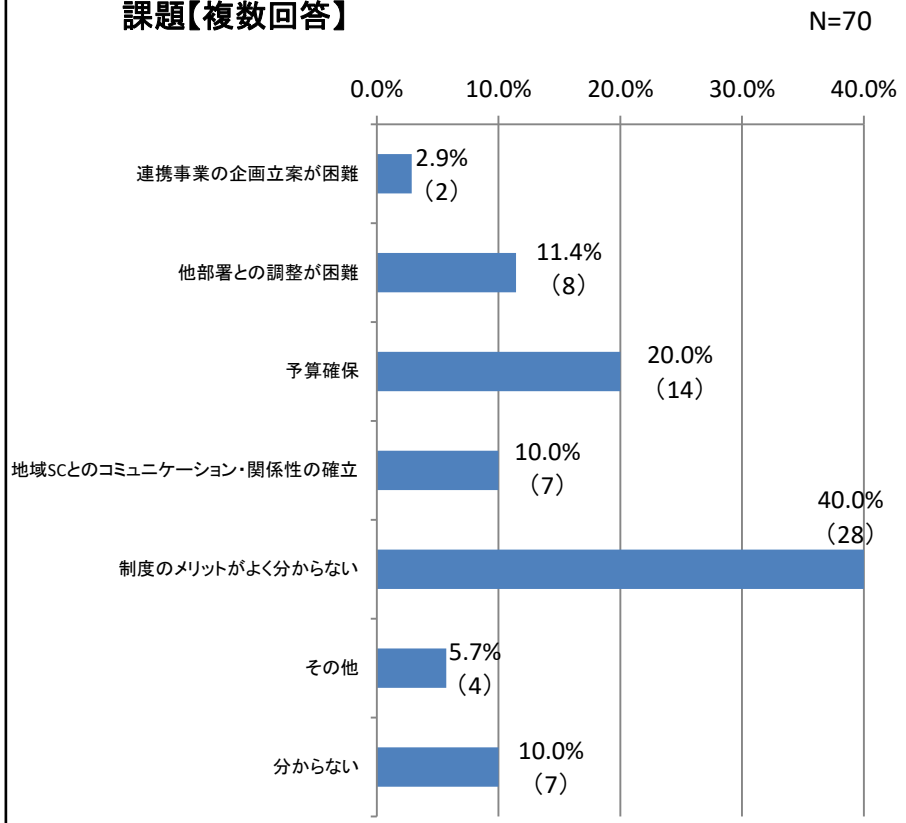

【区市町村回答】
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度（原案）に関する調査集計結果

＜登録・認証制度（原案）に関する主な意見（自由記載）＞

〇登録・認証制度のクラブの実質的なメリットが分かりにくい。
登録料を払い、登録することにより、どのようなメリットがあるか具体的に示してもらいたい。
登録しないデメリットも併せて教えてもらいたい。

〇行政等との連携を条件に登録・認証を行うことで、本来は自主的に運営方針や活動内容を決めて運営されるべきクラブの有り方が、行政の意向を忖度する方向になり、結果的に、住民の自主的なスポーツ活動が根付かない可能性を懸念。

〇地域スポーツクラブの一層の充実を図るためには、社会的認知度の向上やスポーツ担当以外の行政と情報共有することは必要だと思う。しかし登録料を納めてまで登録するクラブがあるのか懐疑的。

〇現在の東京都スポーツ文化事業団の登録制度で十分。